

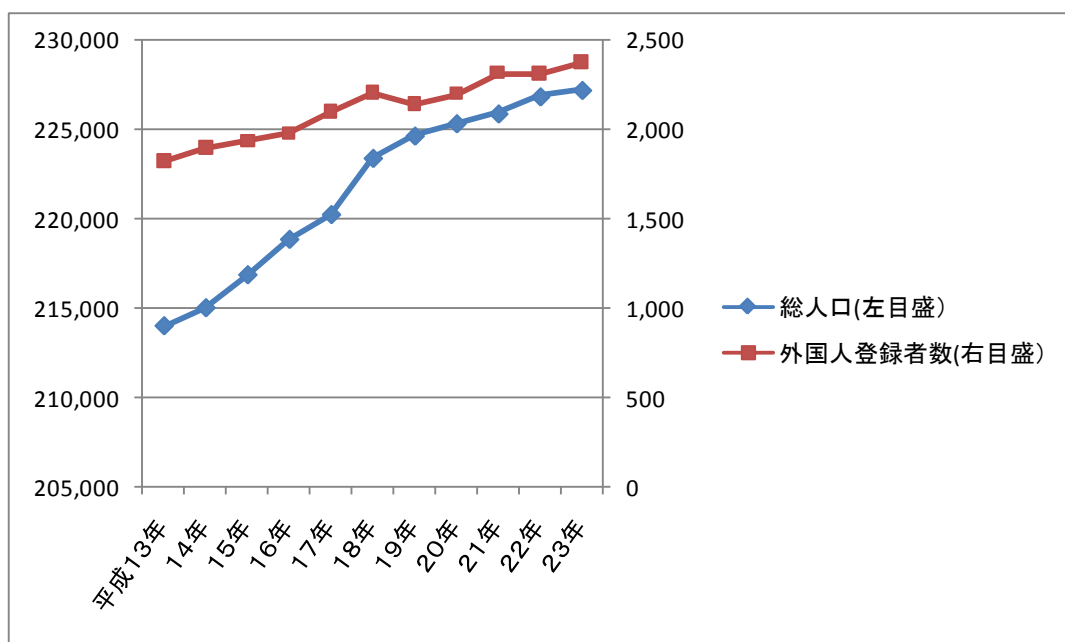
第2章 上尾市の現状と課題

1 外国人市民の現状

上尾市は、面積 45 平方キロメートル、人口 22 万 7 千人で、埼玉県南東部に位置しています。首都・東京から 35 キロの距離にあり、地理的条件の良さから、田園都市から工業都市、住宅都市へと大きく変貌を遂げました。この間、良好な住宅団地や民間の宅地開発が進み、外国人市民にとっても住みやすい環境にあるといえます。

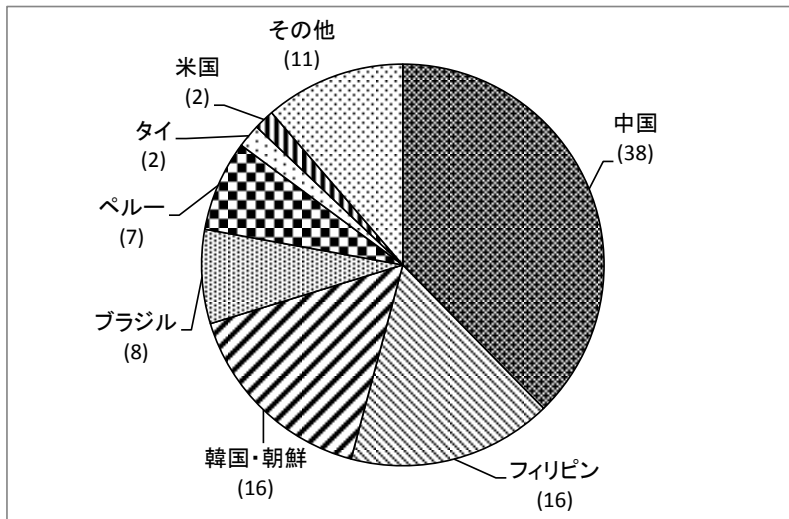
上尾市における 2011（平成 23）年 4 月 1 日現在の外国人登録者数は 2,379 人（男 1,006 人、女 1,373 人）です。上尾市の総人口（227,214 人）に占める割合は、1.05%であり、市民約 100 人に 1 人が外国人市民という割合になります。上尾市の人口増加に伴って外国人登録者数も緩やかに増加し、10 年前の 2001（平成 13）年と比べると、約 1.3 倍に増加しています。今後も国際化の進展による外国人市民の増加が予想されます【図 1】。

【図 1】市内の外国人登録者数の推移（人）



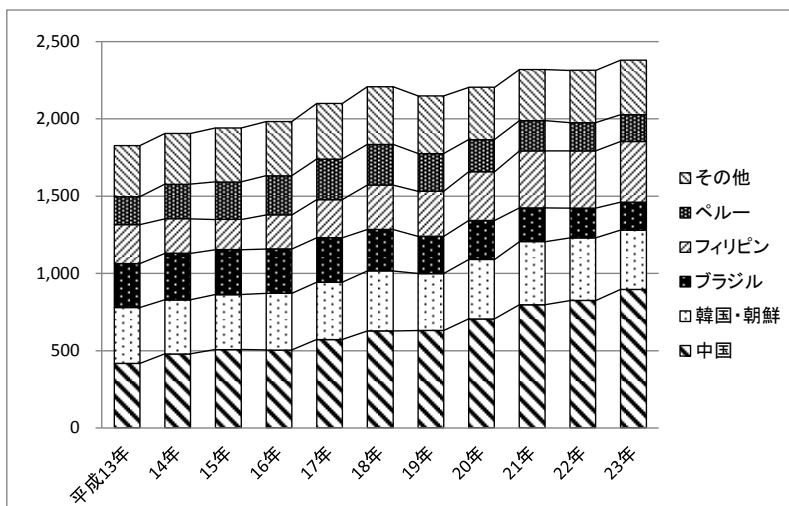
上尾市の外国人登録者を国籍別に見ると、外国人登録者数の約4割が中国籍、次いでフィリピン籍、韓国・朝鮮籍となっています【図2】。また、10年間の傾向としては、中国籍人口は2倍以上、フィリピン籍人口は1.5倍以上にそれぞれ増えており、逆にブラジル籍人口は4割減少しています【図3】。

【図2】市内の国籍別外国人登録者内訳（％）



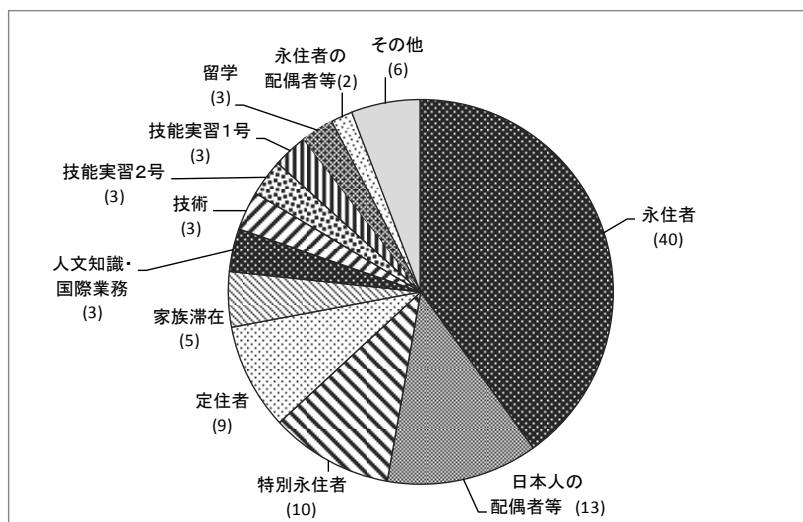
(平成23年4月1日現在)

【図3】市内の国籍別外国人登録者数の推移（人）



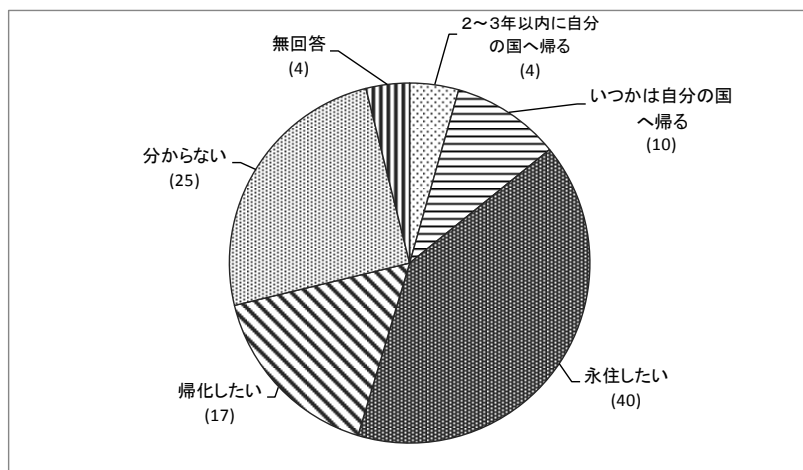
在留資格別に見ると、永住者や日本人の配偶者など、定住者の割合が多く、全体の70%以上を占めており、一時的な滞在ではなく、生活の拠点を日本に移し日本人市民と同じように生活する外国人市民(登録者)や、日本人との混合世帯¹が増加しています【図4】。外国人市民向けアンケート²でも「永住したい」「帰化したい」と答えた人が半数を超えています【図5】。

【図4】市内の在留資格別外国人登録者の内訳(%)



(平成23年11月8日現在)

【図5】外国人市民の日本滞在予定(%)



(外国人市民向けアンケートから)

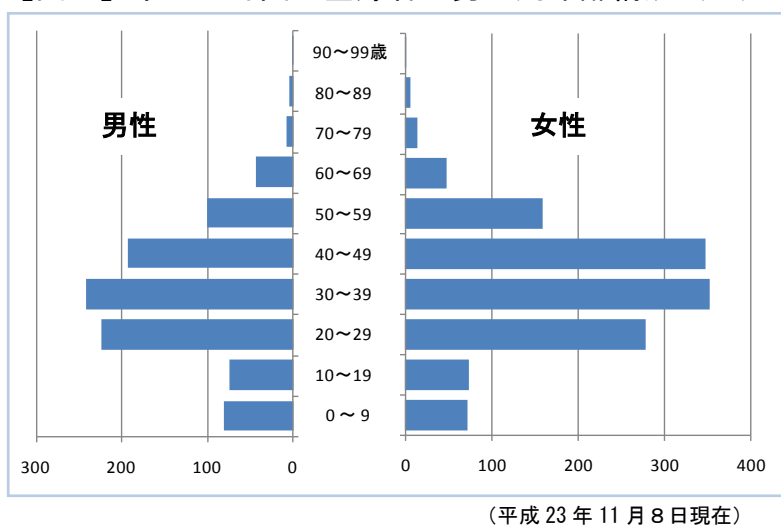
¹混合世帯 日本人と外国人が結婚した世帯など、一つの世帯に外国人と日本人が含まれる世帯。

²外国人市民向けアンケート 市内在住の20歳以上(2011<平成23>年4月1日現在)の外国人市民1,000人を対象に、日本語でのコミュニケーション能力、地域社会への参加、教育、雇用、保健、福祉、防災、行政サービスなどについて調査した【2011(平成23)年6月】。

外国人登録者の男女・年齢構成を見ると、男性 970 人、女性 1,356 人のうち、30～40 代の生産年齢人口（15～64 歳）が最も多く（平均年齢 36 歳）、老年人口（65 歳以上）の少ないことが特徴です。

子どもを持つ外国人登録者も多く、児童福祉や教育での支援が強く求められています。また、将来的には高齢者福祉や介護福祉についても外国人市民への対応が必要になってくるといえます【図 6】。

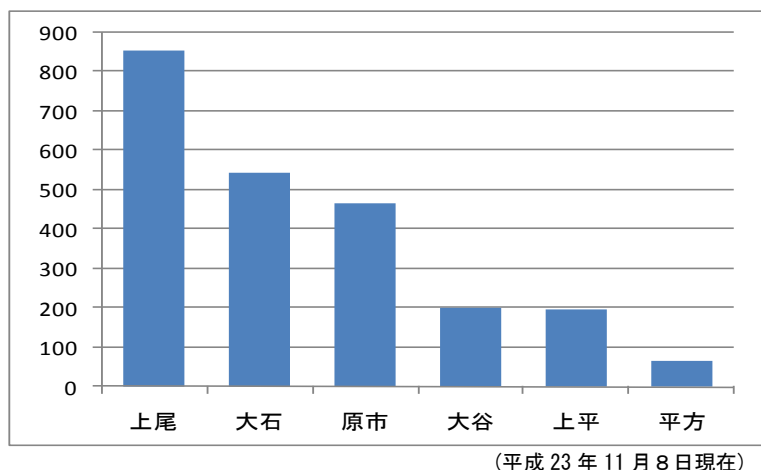
【図 6】市内の外国人登録者の男女別年齢構成（人）



地区別に見ると、上尾地区、大石地区、原市地区の順に外国人市民が多く居住しており、鉄道駅（JR 上尾・北上尾・東大宮駅）周辺のアパートの多い地区や大規模団地のある地区に集中しています【図 7】。

※大石地区には西上尾第一団地と西上尾第二団地、原市地区には原市団地と尾山台団地が、それぞれ含まれています。

【図 7】市内の地区別外国人登録者数（人）



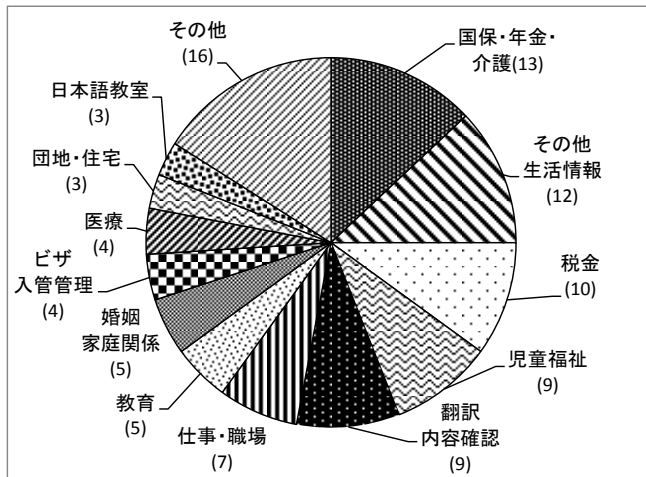
2 外国人市民を取り巻く課題

1 外国人市民のための相談窓口から見えてきた課題

このような外国人市民の増加・定住化が進む状況の中、外国人市民が抱える問題も変化しています。外国籍（人）市民のための相談窓口（ハローコーナー）への相談内容は、税金、年金、保険、教育や福祉など、日常生活に密着したものが多く、日本人市民が抱える問題と変わらない内容になってきています。最近では、不況による解雇などの労働関係の相談や、メンタルヘルス（精神衛生）、DV³、離婚などの相談も増えてきており、相談内容も複雑・深刻化しています【図8】。

相談件数を言語別に見ると、70%以上がスペイン・ポルトガル語圏の南米出身の日系世帯からのものであり、日本語能力が不十分であるために、行政や学校からの配布物など、生活上必要な情報の入手が困難な状況にあり、雇用や教育などの深刻な問題とも深く関わっています。また、教育や福祉、防災など生活に密着するさまざまな場面で、市や地域の外国人市民の自立を支える環境が十分整備されていないのも現状です【表1】。

【図8】外国人市民の内容別相談状況（％）



（平成 22 年度）

【表1】

外国人市民の言語別相談状況

言語	相談件数
スペイン語	167 件 (55.3%)
ポルトガル語	58 件 (19.2%)
英語	24 件 (7.9%)
中国語	12 件 (4.0%)
日本語	41 件 (13.6%)
合計	302 件 (100%)

³DV Domestic Violence の略。ドメスティック・バイオレンス。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から受ける暴力。

さらに、言葉や文化の違いから地域コミュニティーに溶け込めず、孤立する外国人市民も少なくありません。日本人市民にも「多文化共生」「外国人市民と共に生活している地域を支え合う」という意識が不足している現状があります。外国人市民も日本人市民と同じ、地域社会の“構成員”として認識し、外国人市民の自立を支援するとともに、外国人市民と日本人市民とが協同し、国籍や民族を超えた「多文化共生の地域づくり」を進めていくことが重要になってきます。

相談員仲間を支えられて15年

上尾市在住外国籍（人）市民のための相談員
（ハローコーナー相談員）

こしき あきこ
飯・明子・カテリーナさん



故郷のブラジル・サンパウロ市を後にしたのは、平成元年のことです。来日前は、日本人に対して「進歩的で働き者」の印象ぐらいしかなく、日本語も全く話せず、意思疎通に不安感を抱いていました。日本で最初に就職した自動車工場では、何千個もある部品のうち1個だけ不良品が見つかって大騒ぎする日本人の感覚が理解できず、文化の違いに戸惑うばかり。次の老人介護の仕事で、言葉の理解や日本人との交流が大切だと痛感しました。

結婚・妊娠を機に仕事を辞め、平成4年上尾市内に転入しました。見知らぬ土地で独り悩むことが多くなり、思い切って子どもを連れ近所の公園に出かけたものの見事に失敗。落ち込む中、市の広報誌で偶然ハローコーナーの記事を見つけ、ベビーカーを押しつつ、恐る恐る市役所に足を運んだのです。そこで頂いたのが、相談員の心温まる激励の言葉！ その助言に従い、AGA日本語教室で本格的に日本語の勉強を始めました。その後、ポルトガル語の翻訳・通訳を続ける傍ら、平成8年にハローコーナー相談員を正式に引き受けました。また、平成20年にはあげおワールドフェア実行委員長も務め、企画立案や準備作業を通じて、多くの友人にも恵まれました。

相談員業務では、同じ境遇にあるポルトガル語圏の人に対して“外国人市民目線”で接し、時には厳しく「自分の可能性を広げるには、甘えないで日本語を真剣に学びなさい！」と叱咤し、時には優しく「あなたが独りで悩んでいることは、取るに足らないことよ」と激励しています。

今では日本の生活にすっかり慣れましたが、現在の自分の姿があるのも、あの時の相談員や市役所職員の励ましのおかげだったと、改めて感謝の気持ちでいっぱいです。これからも、異なる文化を持つ人たちが仲良く暮らせるよう、ささやかながら上尾市のために貢献できればいいなと考えています。

2 アンケートから見えてきた課題

外国人市民の現状をはじめ日本人市民の多文化共生意識や市職員としての意識について調査するため、2011（平成 23）年に外国人市民向けアンケート、市職員向けアンケート⁴をそれぞれ実施しました。

外国人市民向けアンケートの回答者には、日本人市民と同じように地域住民として生活し、日本語での日常会話が支障なくでき、地域や職場でも日本人市民と付き合いのある人が多くいました。しかし、生活のさまざまな場面で必要な情報が正しく伝わっていないため、医療・年金制度などへの理解が十分に得られていません。

また、日本人市民にとっても多文化共生の意識は依然低く、外国人市民に対する理解は十分ではありません。外国人市民向けの積極的な情報提供や、日本人・外国人市民双方の多文化共生意識の向上が課題として挙げられます。

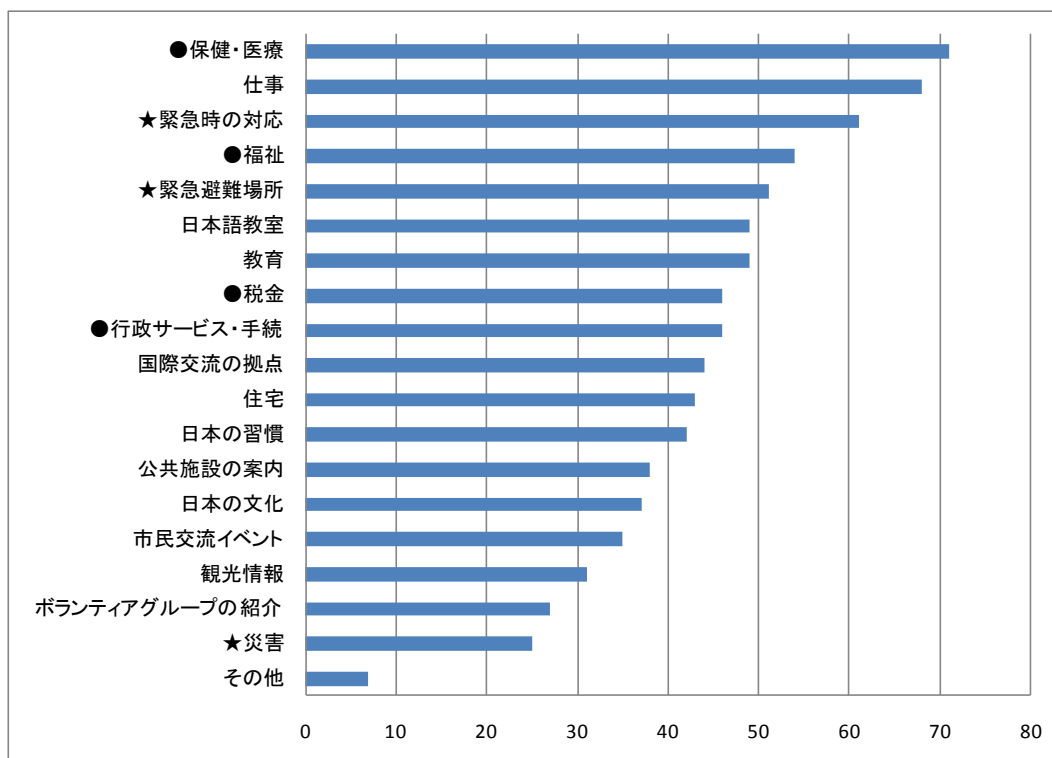
① 外国人市民に対する生活情報の提供の必要性

外国人市民が市役所から知らせてほしい情報として、「保健・医療」（71 人）、「福祉」（54 人）、税金（46 人）、「行政サービス・手続」（46 人）が多く挙がり、定住化傾向にある多くの外国人市民が、地域で生活する上で必要な制度について理解する必要性を感じていることが考えられます。一方で、知識不足から公的医療保険や公的年金に未加入の人も少なからず見られました。日本人市民にとっても難解な制度を、外国人市民が理解するのは容易なことではありません。外国人市民を含む多くの市民に、分かりやすい説明や情報提供をさらに積極的に行うことが必要です。

また、2011（平成 23）年 3 月に起きた東日本大震災の影響もあり「緊急時の対応」（61 人）、「緊急避難場所」（51 人）など「防災」について知らせてほしいという外国人市民も多くいました。日本人市民だけでなく外国人市民にも防災意識の高まっていることが分かります【図 9】。

⁴市職員向けアンケート 市役所の全職員を対象として、外国人市民や多文化共生について、「地域住民の立場」と「職員という立場」の両面からの意識について調査した【2011（平成 23）年 7 月】。

【図9】市役所から知らせてほしいこと（人）



●制度関係 ★防災関係

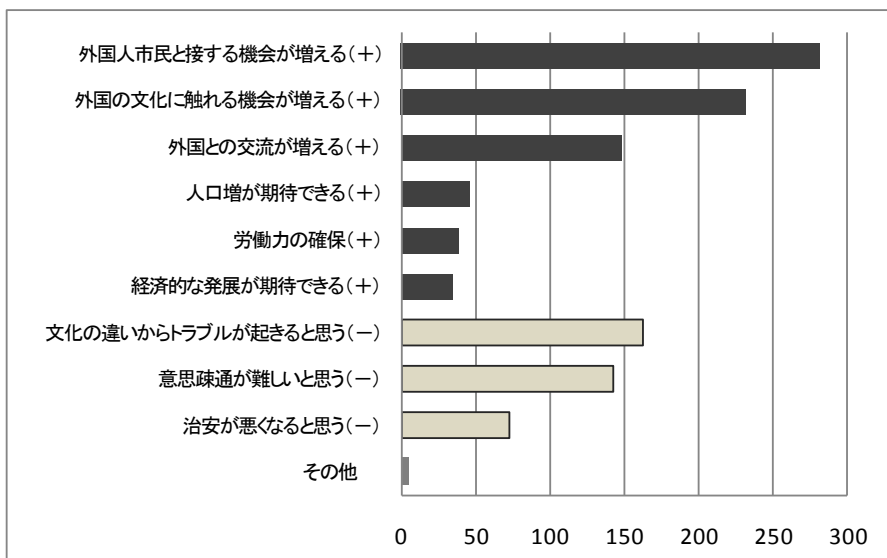
(外国人市民向けアンケートから)

② 多文化共生意識の啓発

外国人市民向けアンケート回答者の半数以上が日本に10年以上滞在しており、地域や職場でも日本人と付き合いのある人が多くいる一方で、言葉や文化の違いや、外国人だからという理由で日本人の仲間に入れなかった経験を持つ外国人市民も約半数いました。

市職員向けアンケートでも、76.8%の回答者が外国人市民と付き合いがなく、今後外国人市民が増えることについて、「外国人市民と接する機会が増える」(281人)、「外国の文化に触れる機会が増える」(231人)という肯定的な意見がある反面、「文化の違いからトラブルが起きると思う」(162人)、「意思疎通が難しいと思う」(142人)など、言葉や文化の違いから不安や戸惑いを感じている人も少なくありません【図10】。

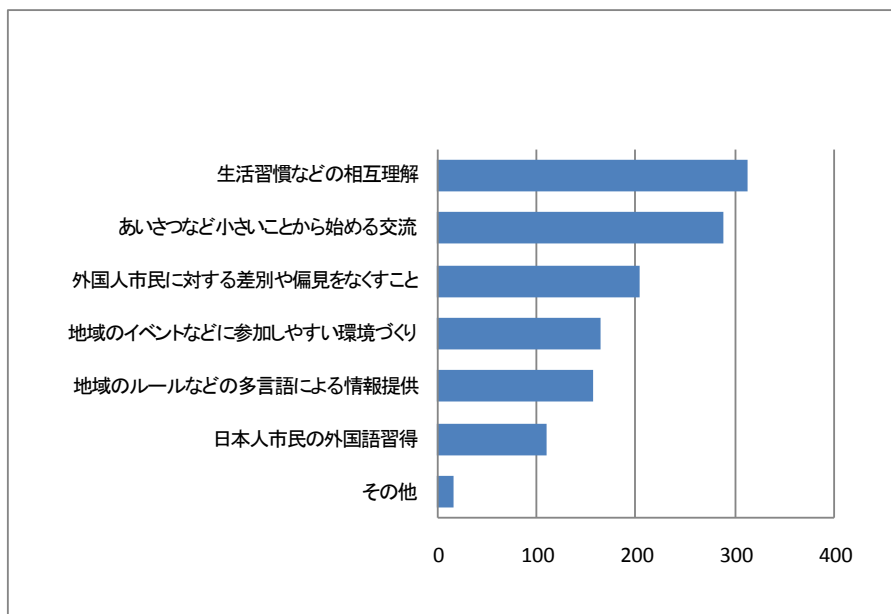
【図 10】 外国人市民が増えることについて（人）



(市職員向けアンケートから)

また、多文化共生社会の実現のために必要なこととして、「生活習慣などの相互理解」を挙げた人が 312 人と最も多く、次いで「あいさつなど小さいことから始める交流」(287 人)、「外国人市民に対する差別や偏見をなくすこと」(203 人)となっています。今後の多文化共生意識のさらなる向上のために、積極的な意識啓発が重要になってきています【図 11】。

【図 11】 多文化共生社会の実現のために必要なこと（人）



(市職員向けアンケートから)